

## 7-3 リスクマネジメント

### 基本方針

当社グループは、安全と信頼を基盤とした事業継続のため、当社グループの事業活動に関連するリスク要因を正しく認識し、その発生可能性を低下させるための対策および発生した場合の損失を最小限に抑えるための対応について、全社的なリスク管理体制を整備した上で、継続的に検討・実施しています。

### 推進体制

当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程などの各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備しています。

当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行っています。その上で、当社グループの各部門のリスク管理の状況につきましては、管理本部の各部門が専門知識と各業務プロセスに精通した知見を基に検証と確認を行うこととしています。各部門は、問題を発見したときは取締役会に報告することとなっています。

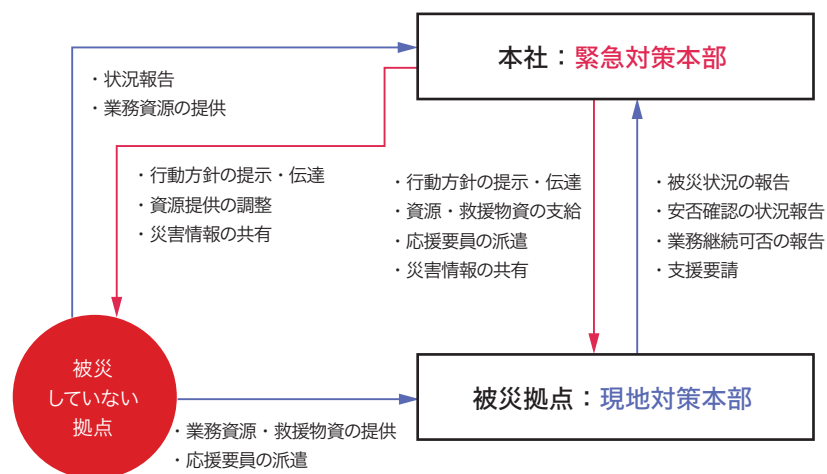
### 大規模災害等への対応

#### 基本的な考え方

当社グループは、常に市場の期待とニーズを超える製品開発と安定供給を行い、最高水準の信頼性と安全性を確立し、全世界の医療に貢献することで国際的な企業へと飛躍することを目指しています。

当社グループは平常時から大規模災害・パンデミック等のリスクに備えた対策を計画・実施し、有事の際には人命および安全の確保を最優先した上で、被災地域での救援・支援や、製品の安定供給の継続を図ってまいります。

#### 緊急対策本部の役割



#### <緊急対策本部>

当社グループに災害等の緊急事態が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、危機管理規程に基づき、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしています。一元的な情報伝達体制等を整備することで、社員や地域社会の安全を守ると共に、安定供給に取り組みます。

7-3 リスクマネジメント

## 》 BCP (事業継続計画)

当社グループは、緊急事態が発生した場合のビジネス活動およびお客様への供給体制の継続・早期復旧を目的に「朝日インテックグループ BCP (事業継続計画書)」の構築を進めています。有事の際はこれに基づき、優先業務の継続・早期復旧を実現するための作業、企業運営に不可欠となる作業をグループごとに定義し、対応を行っています。

### BCP 基本方針

1. 各人の生命体の安全確保を最優先に行動する。
2. 被害状況を把握の上、会社の正常な業務活動の早期回復を図り、お客様への影響を最小限とするよう努める。

## 》 生産拠点に関する BCP (事業継続計画)

求められています。

当社グループは BCP (事業継続計画) として、タイ工場、ハノイ工場、セブ工場の3拠点への生産の分散化を進めています。

タイ工場からハノイ工場への生産移管を進めると共に、ハノイ工場からセブ工場への生産移管を進めています。移管にあたっては、タイ工場やハノイ工場で作成した製造設備や機器・治具等をセブ工場に導入するなどし、安定した製造ラインの構築を実施しています。

当社グループは、患者様の命に関わる製品を世に送り出している医療機器メーカーの使命として、どのような事態においても製品を安定供給できる体制を構築することが

## 防災ハンドブック



**災害対応の流れ**

災害発生

安全確保

安否確認

避難

待機

① 安全確保

【基本原則】

- ✓ 自身や周囲の安全第一
- ✓ 行動中は「ヘルメット」着用
- ✓ 全従業員で協力行動

1



机・テーブルの下に潜り込むなど、まず、身の安全を図ります。

2



けが人がいたら、安全な場所で保護し、重傷者は近隣の病院へ搬送します。

3



火災を見つけたら、複数人で消火に努め、手におえない場合は、消防署へ連絡します。

4



所属長へ安否を報告します。(詳細は②安否確認を参照)

5



所属長等の指示に従いながら、被害状況をチェックします。

BCP 発動！

朝日インテックグループ統合報告書 2024

130

## 7-3 リスクマネジメント

## 》情報セキュリティ基本方針

## ①基本方針

日々深刻化する情報セキュリティリスクに対処すべく、情報セキュリティに関する法令・ガイドライン、その他の社会的規範を遵守した上で、当社のお客様および当社の事業を守るために必要な情報セキュリティ対策を下記の観点にもとづいて実施しています。

## ②情報セキュリティ管理体制

当社グループでは、情報セキュリティ体制を推進すること、情報セキュリティに関するリスクを管理すること、および組織横断的に各種施策の実施を徹底することを目的として、セキュリティ統括責任者を置き、情報セキュリティに取り組んでいます。

## 》情報セキュリティ強化の取り組み

## 情報セキュリティ対策の実施

当社グループは「情報セキュリティ規程」を作成し、サイバー攻撃や設備の損壊・通信トラブルによる情報資産の漏えい、改ざん、紛失および情報システム停止等のリスクを低減するため、人的、組織的、技術的対策を実施しています。昨今の巧妙化・多様化する情報セキュリティリスクへ対応すべく定期的に対策の見直しを行い、発生しうるリスクに対し適切に優先度を判断しつつ、継続して対策実施を進めています。

## 情報セキュリティ教育

当社グループでは、情報セキュリティ教育として入社時に集合研修を実施し、また、E-Learning を活用し定期的なセキュリティ教育コンテンツを配信するなど、倫理観およびセキュリティ意識の醸成を目的とした活動を実施しています。その他、標的型メール攻撃訓練の実施や当社内外を問わず発生したインシデントのうち当社の教訓になると考えられる事象および世間で流行している不審メールやウイルスについての最新の動向などの情報を社内に向けて日常的に発信することで、セキュリティ意識の維持、向上に努めています。今後も、当社グループがこれまで実施してきた情報セキュリティ教育の内容の充実化を図るべく、セキュリティ教育コンテンツの追加や訓練の種類・実施回数等の拡充等を継続的に実施いたします。

## インシデント対応

サイバー攻撃やランサムウェア、情報の漏えいなどの発生を監視し遮断する仕組みを導入するとともに、インシデントが発生した際の受け付け、対応支援、および再発防止策の検討など、インシデント対応に必要な体制（CSIRT）を事前に整備しています。被害の拡大や二次被害の発生を抑制するため、迅速かつ効果的なインシデント対応が可能になるよう、必要な体制や手順などを継続的に見直し、当社グループとしてのインシデント対応の能力を継続的に高めています。

## 内部監査

情報セキュリティの徹底に向けて内部監査を定期的に行っています。特に個人情報や秘密情報の取り扱いについての監査に重点をおき、改善が必要と認められた場合には改善策の実施が完了するところまでフォローする体制を敷いています。

## 人的対策

- 情報セキュリティ・インシデント（事故）発生時の対応体制を整備  
CSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）体制を構築し、脆弱性情報などの収集や分析、インシデント発生時の対応、社内外の組織との情報共有や連携する仕組みを整備
- 情報セキュリティ教育の実施  
全社を対象とした標的型攻撃メール訓練や、インシデントの発生を想定した訓練を実施

## 技術的対策

- PC/ サーバセキュリティの強化  
【コンピュータウイルス対策】全サーバ、PC に対して不審な動きを常に監視し、検知した場合、即遮断できる仕組みを導入  
【バックアップ環境整備】重要なサーバに対して、データ消去や暗号化などされた場合に、データを復旧できる環境を整備
- インターネットセキュリティの強化  
【Web フィルタリング】詐欺サイトなどの不審・悪質な WEB サイトへのアクセスを遮断する仕組みを整備  
【メール対策】不審メールや詐欺メールなどを検知・受信拒否する仕組みを整備
- ネットワークセキュリティの強化  
社内ネットワークへの接続について制限する仕組みを整備

7-3 リスクマネジメント

ご参考：リスクモデル

想定されるリスク例

投資家の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクのほか、幅広いリスクとして、右のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、2024年6月期末時点において、当社グループが判断したもので、7つのサステナビリティの重要課題と関連付けることができます。

		重要課題
① 医療機器分野について	法的規制について	安全・安心な製品の供給
	医療制度改革について	安全・安心な製品の供給
	品質管理体制について	安全・安心な製品の供給
	特定製品の依存について	イノベーションを通じた現場の課題解決
	特定地域への売上依存について	リスクマネジメントの強化
	技術革新への対応について	イノベーションを通じた現場の課題解決
	特定取引先からの仕入れについて	サプライチェーンマネジメント
② 産業機器分野について	客先仕様であることについて	
	競争状況について	イノベーションを通じた現場の課題解決
③ 各事業共通事項について	海外事業展開について	リスクマネジメントの強化
	海外生産への依存について	サプライチェーンマネジメント
	原材料価格の高騰について	サプライチェーンマネジメント
	知的財産権について	イノベーションを通じた現場の課題解決
	自然災害や大規模災害などについて	リスクマネジメントの強化
	疫病や感染症による影響について	リスクマネジメントの強化
	気候変動によるリスク	環境負荷低減への取り組み
④ 全社的な事項について	為替リスクについて	
	保有株式に関するリスクについて	コーポレートガバナンスの強化
	企業買収に関するリスクについて	コーポレートガバナンスの強化
	減損・評価損に係るリスクについて	コーポレートガバナンスの強化
	情報セキュリティ	リスクマネジメントの強化
	産業保安・製品安全リスク	安全・安心な製品の供給
	グローバル人材の確保	グローバル人材基盤の強化
	人権リスク	サプライチェーンマネジメント
	腐敗防止	サプライチェーンマネジメント

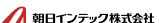
## 7-4 コンプライアンス

### 基本方針および行動指針

当社グループの企業理念にある「Only One」技術や「Number One」製品の発信を通じた社会貢献を長期にわたって持続的に実現するため、当社は、法令その他のルールへの遵守に対するお客様、取引先、開発パートナー、従業員および株主を含めたすべてのステークホルダーならびに社会からの信頼が不可欠と考えています。このことは、企業行動憲章の「国の内外を問わず、すべての法律、国際ルールおよびその精神を遵守すると共に、社会的良識をもって行動する」という宣言に示されています。

### 推進体制

取締役管理本部長の下、法務部門、総務部門および人事部門が、法令情報の把握、業務への影響の検討、影響に応じた社内規程、開示事項および業務手順への反映を行い、全社への周知・教育を実施しています。

<p><b>企業行動憲章</b> 企業理念</p> 	<p><b>企業行動憲章</b></p> <p>朝日インテック株式会社は、以下の10原則に基づき、国の内外を問わず、全ての法律、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって行動する。私たちは、公正な競争を通じて利益を追求するという経済主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であるよう努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 製品安全の確保、環境安全及び個人情報・顧客情報の保護に十分配慮しつつ、社会的に有用な製品・サービスを開発・提供し、顧客との満足と信頼を獲得し、もって国民生活の向上および経済・社会の発展に貢献する。</li> <li>2. 環境問題への取り組みは、人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須であることを認識し、地球環境問題、資源の持続可能な利用の観点に立ち、事業活動全般にわたる自主的・積極的に行動する。</li> <li>3. 働きやすさ、社会に役立つイノベーションを行い、企業間競争を積極かつ公正に開示する。</li> <li>4. 従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、従業員の多国籍・人権、個性を尊重する。</li> <li>5. 良き企業市民として、積極的に地域社会活動など支援する。</li> <li>6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与えない社会的義務および団体とは断絶して対決する。</li> <li>7. 国際的な事業活動にあたっては、国際ルール及び各国の法律並びにその精神を遵守するとともに、その国の文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する。</li> <li>8. 政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。</li> <li>9. 関係法令を厳格に遵守し、社会的規範にもとめることのない、健全な企業活動を遂行し、公正・透明、自由な取引と競争を推進する。</li> <li>10. 経営トップは、本憲章の精神の実現のための、率先垂範して関係者への周知徹底と社内体制の整備を行うとともに、本憲章に反する事象が発生したときには、自ら問題解決にあたり、迅速かつ適切な情報公開を行い、再発防止に努め、公正な処分を行う。</li> </ol>
---	---

### 内部通報制度

法令、定款、企業行動憲章もしくは社内規程違反またはハラスメントを発見した場合の通報制度として、ASAHIグループ・コンプライアンスホットラインを設けています。通報・相談先の社内窓口に加え、弁護士による社外窓口を設け、本人の同意その他の正当な理由なく、通報者の氏名その他の通報者を特定させる情報が社内関係者にも開示されないものとしています。通報内容の調査は内部通報規程に基づき、取締役管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会が通報者本人に不利益が及ぶことのないように配慮しながら公正に事実関係の調査を行い、違反行為が明らかになった場合には、速やかに是正措置を決定および実施することとしています。また通報対象が取締役または執行役員に関する事案の場合、コンプライアンス委員会は社外取締役および社外監査等委員のモニタリングを受けながら対応を行うこととなっています。海外拠点においても拠点ごとに相談や通報を受け付ける窓口を設けています。

### コンプライアンス教育

新卒・中途入社社員に対し、個人情報、企業秘密およびインサイダー取引規制の遵守のための研修を実施しています。加えて、契約基礎、下請法・販売関連法令、債権回収および秘密保持契約などの個別テーマについて、業務関係者を対象として研修を実施しています。海外において

も、EU 競争法および医療関係者への支払いのルールなどの特に注意すべき個別テーマについて、業務関係者を対象として集合研修を実施しています。また全社員に対し、契約の基礎的知識や契約締結までの手続きについてや、インサイダー取引規制の遵守、統制に関する説明を行う E-Learning コンテンツを配信しています。

### 医療従事者との適切な関係

医療機器業公正取引規約および国家公務員倫理規程などの関係法規に準拠し基準を明確化した医療機関などへの支払いに関する内規を制定し、医療関係者等への各支払いにつき内規適合性を法務部門で事前にチェックしています。また、一般社団法人 日本医療機器産業連合会の「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に従い、医療関係者等への支払いを公開しています。海外においても、医療関係者等への支払いにつき、MedTech Europe Code of Ethical Business Practice, Mecommed Code of Ethical Business Practice, ApacMed Code of Ethical Conduct for Interactions with Health Care Professionals および AdvaMed Code of Ethics on Interactions with Health Care Professionals 等の業界ルールに準じた対応を行っており、米国 Physician Payments Sunshine Act およびフランス Bertrand 法に従い公開しています。

## 7-4 コンプライアンス

## 》 国内外関係会社のモニタリング

当社の取締役または社員を子会社の取締役として派遣し、法令その他のルールの遵守を徹底するとともに、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項および紛争・行政処分の有無および内容について、毎月、各子会社取締役より当社取締役管理本部長に報告しています。また計画的な監査等委員である取締役による子会社往査および内部監査室による往査を計画的に行っています。

## 》 人権の尊重① ハラスメント・差別防止

当社グループは、企業行動憲章において「従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保すると共に、従業員の多様性、人格、個性を尊重する」ことを掲げており、社員一人ひとりの人権を尊重し、差別やハラスメントの防止に努めています。

ハラスメント・差別は個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であると捉えており、その防止に努めております。さらにハラスメントについては、社外専門家を招き役員および管理職に対するハラスメント研修を実施し、全参加者より誓約書を取得しており、発覚した場合は懲戒取扱規程に従い処分することとしています。また、ハラスメント全般の相談窓口として、利用者にとってより分かりやすい相談窓口体制とするため、2022年6月1日より人事部門に設置されていた相談窓口を内部通報窓口であるASAHIグループ・コンプライアンスホットラインに集約しました。

## 》 人権の尊重② 強制労働・児童労働の防止

当社グループは、企業行動憲章において「国際的な事業活動にあたっては、国際ルールおよび現地の法律ならびにそれらの精神を遵守すると共に、その国の文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する」ことを掲げており、強制労働・児童労働の防止等、人権に配慮した事業活動に取り組んでいます。

当社グループは2022年6月期から主要取引先様に対して、従来から実施しているサプライヤーアンケートに法令・社会規範の遵守に関する項目を追加するなど、企業活動全体として強制労働・児童労働の防止等の人権に配慮した取り組みを行っています。

## 》 人権の尊重③ 人権方針の制定

当社グループは、2023年5月に「朝日インテックグループ人権方針」を取締役会の承認を経て制定しました。この方針は、朝日インテックグループが事業活動において人権を尊重し、社会における責任を果たすために制定されました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持・尊重し、人の生命や安全に関わる企業として、現代奴隷の禁止、差別・ハラスメントの防止、従業員の労働条件の適切な管理、労働安全衛生、環境規制物質・有害物質に関わる法令遵守、臨床試験における被験者の権利保護など、取り組むべき重要な人権課題を掲げ、その調査や予防に努めてまいります。取引先に対しても人権の尊重を求めていくこととしています。

また、人権方針に則り、上記の諸課題につき人権デュー・デリジェンス（人権に対する負の影響を把握し、防止・軽減するための取り組み）の実施を開始しています。

「朝日インテックグループ人権方針」の詳細は当社HPをご参照ください。

[朝日インテックグループ人権方針](#)

## 》 反社会的勢力への対応

当社グループは、企業行動憲章の中で法令遵守を活動の基本とする旨を明記しています。この行動憲章に従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、すべての役員および社員に対し周知徹底を図っています。その一環として、国内につきましては原則として、すべての新規の取引先様との契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込み、かねてから取引のある取引先様とは適宜反社会的勢力の排除覚書を締結するなどの措置を講じています。また、反社会的勢力への対応としては、総務グループが統括して情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士や警察などへの専門家に相談し、毅然とした態度で、適切な処置を取ることとしています。

## 7-4 コンプライアンス

## 》 腐敗防止

当社グループは、2024年5月に「朝日インテックグループ贈収賄防止指針」を取締役会の承認を経て制定しました。この方針は、企業活動が全世界的に展開される中、各国法令を遵守し、公正、透明、自由な取引と競争を行うために制定されました。この方針を実践する為、贈収賄禁止は当然のこととして、公務員および準公務員への依頼や契約において所属先の許可を取得するなど不適正な支払いが発生しないよう調査・確認しています。また、当社の海外特約店に対して贈収賄禁止の誓約を取得しています。

「朝日インテックグループ贈収賄防止指針」の詳細は当社HPをご参照ください。

[朝日インテックグループ贈収賄防止指針](#)

